

# 学校不適應と育児・家庭

— 学校・子育て支援担当者への聞き取り調査から —

School-maladaptation and parenting  
— from interviews of teachers and child-care staff —

谷 口 清\*  
Kiyoshi YAGUCHI

キーワード：不登校、学校要因・家庭要因、対人関係調整能力、幼児期の育ち

**要旨：**学校不適應の背景要因を探ることを目的として、学校、保育所、福祉担当部署、警察等子育て支援担当者に対する聞き取り調査を行った。不登校の背景には集団適応や規律の維持等社会性の問題が認められ、また介入を嫌う家庭など家庭支援のジレンマも語られた。その背景には変化の激しすぎる社会のもと、ふるさと、絆の喪失に示されるような育児環境、育児文化の変化、保育所の役割拡大・育児の肩代わりなどがあり、他方で親の精神不安定と育児困難、自己中心的な親の増加などにより親子の共感関係が失われる傾向も明らかとなった。今後、社会人としての生きる力、対人関係能力、非公式の社会統制機能の発達過程を解明し、その発達に必要な生育環境保障をめざすことが課題となっているものと思われる。

## 1. 問題と目的

平成 23 年 5 月 26 日に公表された平成 23 年度学校基本調査結果（文部科学省）によれば平成 21 年度間の長期欠席者数は小中あわせて 185,762 人であり、うち不登校数は 122,509 人となり、前年平成 20 年度のそれぞれ 19 万 2 千人、12 万 7 千人に比して 6 千人余り、並びに 4,500 人程度減少している。ここ数年関係者の努力により微減の傾向が続いているが、依然として大きな問題である。中学校における不登校出現率を見ると 10 年前から余り減っておらず、対策が講じられているが、高止まりの状況を呈している。他方、不登校の要因に結びつく認知されたいじめ件数は 2010 年度 7 万 7630 件（小中高、特別支援校合計）で、前年度比 6.7% 増と報道された（時事通信、2012. 2. 6）。

不登校についてはこれまで本人要因、家庭要因、学校要因が指摘されており、本人要因として

---

\* やぐち きよし 文教大学人間科学部

は無気力、学習意欲の低下、耐性がなく未成熟、過剰適応、学校へ行く義務感の希薄化等の問題、家庭要因として放任・過干渉等家庭の教育力の低下、学校要因としてはいじめ、暴力等を含む「学校の荒れ」、教師の指導スタイル、などがあげられてきた（杉山他編 2001）。

このような不登校を生む本人要因の背景としては、近年の子どもたちの社会性等をめぐる課題、例えば、自尊感情に乏しい、人生目標や将来の職業に対する夢や希望等を持たず無気力な者が増え、学校へ行かないことに対する心理的負担感が薄れてきている傾向が知られている。また家庭要因を生む社会的背景として、近年の都市化、核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化などを背景に、一部では、無責任な放任や過保護・過干渉、育児への不安、しつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下、保護者自身にゆとりがない等の傾向や、学校に通わせることが絶対ではないとの保護者の意識の変化がある。このような見方に関連する事実として、大都市をかかえている都道府県とその周辺の都市化しつつある県では不登校の出現率が高く、人口の増加・流動の少ない地域や過疎地では低い。また、工業地区、工業性の高い地域、ならびに近年住宅地として急増した地域で出現率が高く、古くからの住宅地区では低いことが指摘されている（保坂 2002）。筆者の得たデータによっても首都圏の A 市や埼玉県は秋田県よりも出現率が高くなっている。

不登校児童生徒が増加してきている一方で、多くの児童生徒は学校生活を楽しいと感じている（小学生約 92.4%、中学生約 89.2%）。他方不登校は、「学校に行きたいけれども行けない」等の心の問題としてとらえられることが多いが、不登校としてとらえられている中には、あそび・非行による怠学、LD、ADHD 等による不適応、病気、虐待等を要因としたものも含まれる。

学校に行かなければならないといった義務感や学校へ行かないことに対する心理的負担感の薄れは非公式の社会統制機能の低下に由来するが、この非公式の社会統制機能は、社会を構成する個々の構成員に社会常識や最低限の社会的ルールを強いる働きのことを指しており、本来こうした機能は家庭・近隣・職場などにゆだねられていると考えられている。いずれにしても人間として当然の社会生活上のルールを培う機構がうまく作動していない現状が、現在の不登校や少年非行に影響している可能性が指摘されている。筆者は 10 年ほど前からスクールカウンセラーとして、あるいは A 市の嘱託職員として教育相談に関わってきたが、当初お母さんたちが子ども達としっかり対峙できていない印象を禁じ得なかった。

ところで、先に挙げた、不登校の本人要因、学校要因、家庭要因はそれぞれ関連している。例えば学校要因の友人関係で何をいじめと感じるかは本人の耐性、感受性が関係している。いじめ、暴力等「学校の荒れ」は不登校増に直結するが、「荒れ」に対する抵抗力の喪失を意味する無気力、学習意欲の低下、耐性がなく未成熟等の社会性をめぐる問題、学校へ行く義務感の希薄化などの個人要因は家庭の教育力の低下、一部保護者の意識の変化等の家庭要因と結びついている可能性がある。すなわち、本人の社会的能力の形成はそれまでの子育ての結果だからである。しかし、既に生じたいじめ、不登校についてこれを本人や家庭のせいにするのは、問題解決につながらないだけでなく、有害な影響を残すことから、タブーであった。しかしながら、予防という観点からは本人の社会性、対人関係能力の形成・発達が重要であり、それは家庭教育抜きには考えられない。これまで、本人・家庭のせいにしても益がないという実利主義が邪魔をして本人要因と家庭要因の関係は必ずしも丁寧に論じられてこなかった。一方で教員の本音として「家庭が問題」という見方も打ち消しがたく存在してゐる。

そこで本研究では家庭要因と本人要因の関係について、さらには不登校支援のための家庭・家族との連携にあたって直面する困難について、生活科学の観点から、子どもの育ちに現れている現象を分析し、世代の継承のための課題を明らかにすることを意図して、学校関係者や子育て支援関係者への、聞き取り調査を行い、今後の分析の手がかりにしようと考えた。家庭・家族支援の困難の実状を探りたいと考えたからである。

## 2. 方法

A 市内の子育て支援に従事する関係機関並びに個人の聞き取り調査を通して、社会の絆の希薄化の要因、プロセスを分析、これを克服するための課題を明らかにする。A 市を対象としたのは高度経済成長下で最も急速に都市化した地域の一つであり、社会の絆のあり様や、子育ての実態は全国の課題を象徴すると考えられたからである。

対象：A 市内の保育所（2カ所；所長・保育師）、学校（校長・生徒指導担当指導主事）、福祉担当部署（保健・児童福祉部署、家庭児童相談室、民生・主任児童委員）、警察（少年補導担当）、保護司、計8カ所、15名。他に中学校（8校）訪問により、不登校生徒の実情把握も行った。

データ収集：面談による聞き取り調査並びに関係資料の収集

分析方法：面接調査を逐語録におこし、不登校、子どもの実情、家庭・地域、学校のあり方等を述べている陳述を抽出、KJ法によりカテゴリー分類し、その相互関係を考察した。

関連する陳述は369件（表1）となり、ここから103の小項目、18の中項目、3個の大項目が得られた。

表1 抽出された陳述数

中学校（8校）訪問	24件
家庭児童相談室	18件
生徒指導主事	60件
保健福祉部署	45件
民生・児童委員	14件
中学校長	26件
警察署生活安全課	44件
保育所（2カ所）	138件
計	369件

## 3. 結果と考察

図1はKJ法によって得られた18個の中項目を3個の大項目に分けて配置した結果である。大項目は本人／学校・家庭・社会と分類した。本稿ではKJ法の分析結果については紙幅の関係から家庭支援に係わる項目を中心にストーリーラインを紹介する。表2から表19までカテゴリーの中項目とその下位項目としての小項目を示す。括弧内はそのカテゴリーを構成する陳述数

である。なお、表中かぎ括弧（「 」）は小項目を代表する陳述である。

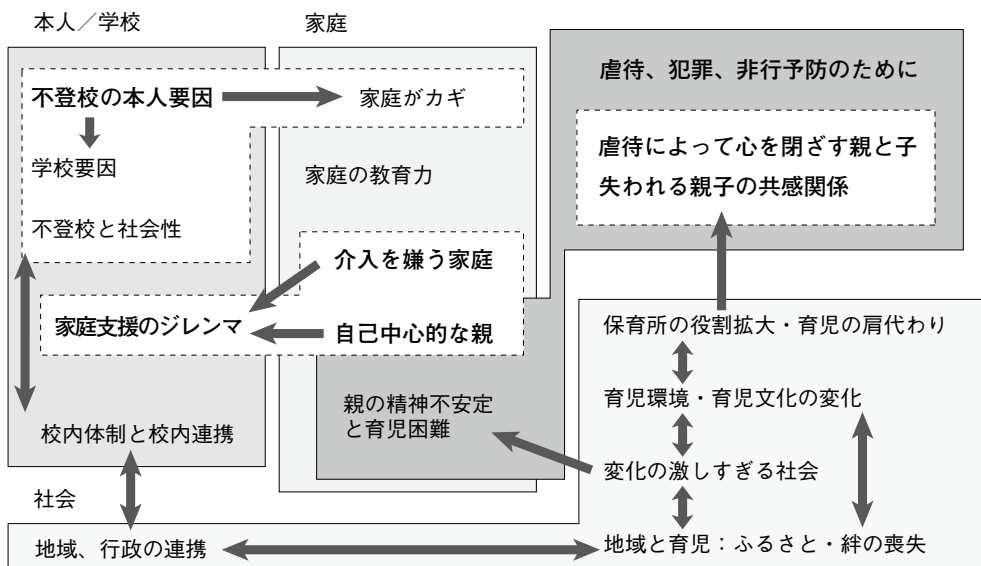


図1 不登校、学校不適應の背景構造

(1) 本人/学校カテゴリー

聞き取り調査により、不登校の本人要因に関して表2に示す陳述カテゴリーが得られた。そこで中学校訪問を行い、教育相談担当教員等から各中学校の不登校事例の状況を個別に聞き取り、その要因から分類したところ、大まかに非行・怠学系（24%）、学力不振・発達障害系（16%）、家庭リスク系（34%）、対人不安・神経症系（26%）となった。これは文科省による分類とは異なるカテゴリーであり、複数要因に分類される事例も少なからずあったが、累計して比率を按分し、算出した。各中学校の教育相談担当者は家庭に困難を抱える福祉的ケースが比較的多いと理解している様子が見られた。福祉的ケースには家庭不和、離婚、一人親、経済困難等を背景とし、親が学校との接触を拒むなどの事例も含まれる。

表2 不登校の本人要因

学力不振型（神経症型）不登校	(4)
不登校と発達障害	(3)
怠学・非行型不登校	(6)
発達障害と非行	(2)
不登校の理由：家が楽、学校面倒	(4)
計	(19)

表3に不登校の学校要因カテゴリーを示す。学校の安全・安心や魅力、荒れ、学校の統制力が不登校に関わると理解されているが、教員の余裕や姿勢が関与することも指摘されている。表4には不登校の背景に集団適応や規律の維持の問題があり、その背景には幼児期以来の家庭教育の問題や本人の居場所の問題があり得ることが指摘されている。すなわち、本人の耐性を土台として、規律ある態度が成立していないと学校の学習・生活は成り立たない。その観点から、集団に適応できない子が多くなっている印象が語られる。不登校生への配慮と他の生徒へのルール徹底の兼ね合いも問題として指摘される。本人の集団適応力には幼児期の育ち、並びに居場所感が鍵になると考えられている。

表3 学校要因

荒れる学校	(5)
学校要因：安心・安全と魅力	(3)
学校が持つ子供への統制力	(2)
教員の心の余裕と子ども達への視線	(3)
迎合する教師、権威のない教師	(3)
「教師が地域との信頼関係をきずくためにサービス業的になってきて、子どもに対しても教師は降りてきてしまっている」	
計	(16)

表4 不登校と社会性

集団適応の困難	(5)
「集団で適応できない子が多くなってる部分が今一番大きな問題、規律ある態度を成立させないと、学校の学習・生活が成り立たない」	
不登校対応と規律の維持	(2)
「不登校生への配慮と他生徒へのルールの徹底とのかねあい」	
幼児期の重要性	(9)
「3-5歳くらいの幼児期に子どもがカッとしたときに、ワンテンポ置ける、「ちょっと待てよ」を学ぶのが欠けてる」	
挨拶をしつけない親（他者に無頓着な親）	(4)
キレやすい子ども達（衝動統制）：幼児期から犯罪者まで	(6)
居場所の有無とキレやすさ	(2)
「自分は家庭の中で、友達関係の中でそれこそ重要なポジションに置かれてないっていう、開き直りがある。本気でその子に、大切なものができたり、守らなくちゃいけないかったり、その子の気持ちを受け止めてくれる仲間ができてきたりすると変わる。」	
計	(28)

不登校に対する家庭支援のジレンマ（表5）として、家庭側になると家庭訪問など本人が望まない場合もあり、入っていくのは大変（表9）である。学校が声をかけても、話を聞いてもらいたい親は来ないという。家族にすれば他の人に心配してもらっても本人の苦しみは分からない。家庭側からすれば、レッテルが貼られ、干渉される。干渉されるなら立ち入られたくないという思いもある。親には学校が子どもを受け入れていないという拒否感情（表9）や、さらには家族には親権・プライバシーを守りたいとの思いもある。積極的なかわりということをやっているとするなら、個別的対応に迫られ、財政的負担が大きくなる。このような局面での積極的支援には支援側の負担は避けられない。

不登校は学校の責任か家庭の責任かについて、教師の本音として、当然のことながら学校は本来学習中心で子どもの教育に当たりたい。毎日の登校習慣を含め、礼儀、服装、食生活など日常生活習慣は家庭で責任を持ってほしいとの思いがある。最近期待されている、民生委員・主任児童委員としても、家族から余計なお世話といわれてしまえばそれまでである。また、支援の必要性をどのように見計らうかも難しい。

校内体制と校内連携（表6）では不登校の持つ意味、対応の意義をどのように理解し、共有するか、またその上でのシステム作りの悩みが語られた。不登校は教育の空白を招くことになるが、その空白の持つ意味の自覚を本人家族に促すことの困難が語られた。特に教育相談で強調される「受容」の意味を表面的に理解することの危険性が指摘されたことは印象的であった。

表5 家庭支援のジレンマ

家庭支援への戸惑い 「話を聞いてもらいたい親は『来ない』と言う」	(5)
親権・プライバシーと家族支援 「プライバシー問題。家庭側からすれば、レッテルが貼られ、干渉される。親権とか、絶対不可侵。」	(3)
学校の責任・家庭の責任？（教師の本音） 「学校は学習中心、礼儀、服装、食生活までは…」	(6)
民生委員・児童委員の役割の限界 「支援する側は分断されてて、余計なお世話って言われてしまえばそれまで、一箇所だけでやっても一向に解決しない。」	(4)
家庭・家族支援のジレンマ（隘路） 「まともに育ててる人達にまで、口出すと、みんなやりたくなくなっちゃう。それをやると、家庭、母親が保育所・幼稚園に余計任せちゃうというジレンマ」	(5)
次世代の負担軽減のための家庭・家族支援	(1)
計	(24)

表6 校内体制と校内連携

教育相談は受容？ 「受容：子どもの言うことを何でも聞かなくて、感覚でとらえる、そうすると学級崩壊」	(3)
校内連携の難しさ	(3)
特別支援、教育相談、生徒指導の一体的取り組み	(4)
支援は伝わる？ 「本人がこれじゃまずいって言うところまで気が付くまで、どん詰りまで行くしかない」	(2)
不登校と教育権保障（卒業） 「卒業認定をどうする、卒業証書出せない。卒業証書がなければ、その後どこかでしっかり三年間学ぶことができる」	(3)
計	(15)

## (2) 家庭カテゴリー

不登校の家庭要因（表7、表8）としては、親の精神的困難など厳しい家庭状況、子どもの自主性尊重（親の子どもと友達同様のつきあい方がいいんだという傾向）の名のもと子どもへの統制が及ばない親、子どもときちんと向き合えない・感情統制をしないなど、ある意味大人になれない親、親役割を自覚せず、日常生活管理が困難な家庭など、家庭の教育力（表8）、育児困難（表11）の問題がある。子どもの拒否にあい、学校の話題にふれられない親、極端な場合、学校への反感からか、家族が学校に行かせない、あるいは学校との接触を避ける親もいる。

不登校の個人要因に重なる集団生活への参加、規律については幼児期からの躾が鍵となる。規律ある態度を成立させないと、学校の学習・生活が成り立たない（表4）。そこで保育所で幼児期の家庭教育の姿についてうかがったところ、自己中心的な親が増えているとの印象が語られた（表10）。3-5歳くらいの幼児期に子どもがカッとしたときに、ワンテンポ「ちょっと待てよ」を学ぶのが欠けている。すなわち、自分の感覚・考えで子どもを叱ったり、大人のトラブルのはけ口を子供に向けたり、子どもに向き合わない、すれ違う親など、子どもを振り回す親が増えている。集団のしがらみを避ける、自己を正当化し責任転嫁する、など家庭のたこつぼ化、ミーイズムが感じられる。

同時にその背景に福祉的要因が関与する場合もある。親の精神不安定や育児困難により生活管理がままならない家庭が存在することも事実である。子供に目を向けるゆとりがなく、「うそ」が日常となっている生活は子どもに影を落とすことになる。極端な場合虐待に至る（表13）が、虐待の2/3は1歳未満で発生するなど、その背景には望まれない、愛されない子どもがいる。虐待親は人を信頼せず、心を開かない。子どもを暴力、威力によって支配しようとする。従って子どもも他人に心を開かない。

表7 不登校：家庭がかぎ

不登校の家庭要因 「親の精神的困難など家庭状況の厳しい生徒、子どもの家に行ってみると、親はぐずぐずしているし、家の中は散らばってる」	(9)
家族が学校に行かせない 「保護者が学校に行くなといっている（兄弟不登校例）」	(4)
家庭支援への戸惑い	(5)
発達障害の有無についての親の理解・同意	(2)
計	(20)

表8 家庭の教育力

親の見切り年齢	(2)
非行事実と向き合えるか	(5)
子どもへの統制が及ばない親 「子どもとの関係で親自身に親も友達と同じような付き合い方がいいんだという傾向。本当の意味でのしつけが段々薄れていく。」	(6)
大人になれない親・機能しない家庭 「感情コントロールして、冷静になって、整理して考えて……それが大人になっていく過程。子どもがそうなるときに、論さなきゃいけないのに、親が一緒になって騒いでる。」	(8)
計	(21)

表9 介入を嫌う家庭

介入への障壁 「本人が望まないものを提供するという形だから、入っていくのは大変。積極的な関わりをやっつけていこうとするなら、財政的負担が大きくなる。」	(4)
介入を受け入れがたい当事者の思い・拒否感情 「他の人に心配してもらったって、その人の苦しみは分からない」 「介入を受ける側（家庭）の思い：立ち入れたくない」	(8)
保護者の連絡拒否・家庭訪問を受け入れられない家庭 「その人に対して就学義務などのことを完全に棚上げしておかないと、家の中で生活が立ち行かなくなっちゃう」	(6)
計	(18)



表 10 自己中心的な親

自分の感覚、考えで子どもを叱る・自己中で子どもを振り回す親	(8)
大人の不信・気分のとばっちり 「大人のトラブル、はげ口が全部子どもにいつてる。」	(5)
子どもに向き合わない、すれ違うお母さん	(6)
自己の正当化と責任転嫁	(9)
集団のしがらみを避ける傾向・家庭のたこつぼ化、ミーイズム	(6)
虐待の発生数・発生時期 「2/3は1歳未満」	(3)
望まれない・愛されない子ども 「迷惑な存在として誕生」	(2)
計	(39)

表 11 親の精神不安定と育児困難

育児困難家庭：生活管理できない親、食事と生活リズム 「歯磨きの習慣ができてない子、口臭のひどい子」	(6)
子供に目を向けるゆとりがない	(3)
子どもに影を落とす親の欺瞞	(5)
家庭児童相談の内容：育児不安、自身の精神不安定、生活保護申請	(3)
精神不安定保護者の増加傾向：各クラス1名はいる	(5)
精神不安定と育児困難	(4)
育児支援家庭訪問事業（「こんにちは赤ちゃん」事業）	(7)
親の育児不安と子どもの不安	(2)
計	(35)

表 12 失われる親子の共感関係

長時間保育：寂しい子ども 子どもが忙しい「保育時間が長くなればなるほど、親と接しない。」	(5)
病児保育と寄る辺ない子ども 「病気のときってね、すごくまわりついてくる。具合が悪いから。何かわがまま言ったり。優しくしてもらえる」	(2)
失われる親の自信と共感関係 「いつの間にか大きくなっちゃった、どう扱っていいか。だから土日もきっと自分の子どもと一日どう過ごしていいか分からない、で、イライラしちゃう。」	(2)
子育てと人生 「世界も広がるしね、子どもとの関わりで。日々の成長が大きい」	(8)
計	(17)

表 13 虐待によって心を閉ざす親と子

心開かない虐待親（共感性の欠如） 「虐待してる親は人を信頼してない、だから、心を開かない。」	(3)
暴力・威力による子どもの支配 「虐待するお母さん子どもに命令調」	(3)
虐待によって心を閉ざす子ども 「その子がすべてをにらみつけている。その子とのトラブルは多い。 その子は小さいときから不安の中にいるから。」	(4)
家での我慢と保育所での発散	(3)
計	(13)

### (3) 社会カテゴリー

他方で、社会の忙しさもあって、保育所の役割は拡大し、育児の肩代わりも見られる（表 14）。つつい親は育児を保育所に任せ、子どもの生活リズムも親にあわせる結果になっていたりする。子どもが病気であっても少々のことでは自分の仕事の都合を優先せざるを得ない場合も起こりえる。忙しすぎる社会の結果としての長時間保育や病児保育は親子の接点を奪い、親子の共感関係を育む機会も奪われる（表 12）。親はいつの間にか大きくなった子どもとの接し方に戸惑い、子どもの内面をうかがう自信が持てないことになる。もちろん大多数の親は保育所によって心の安定、生活の安定を得、信頼関係を構築している。

子ども・家庭を取り巻く環境としての社会に関しては変化の激しすぎる社会（表 15）、育児環境・文化の変化（表 16）が指摘された。競争社会、無縁社会、拝金社会とも言うべき現代は物が氾濫していても心は満たされず、優しさばかりが求められる。情報化社会では子どもは知らなくてもいいことを知ってしまったり、相手の息づかいを感じずに付き合いができてしまう。24時間動き続ける社会は休むときがなく、皆が疲れている。あわせて、育児環境・文化は核家族化によって昔ののどかな育児風景は見られにくくなり、知識優先育児や常に子どもの安全への配慮が求められるなど、育児の負担感が増え、子育てしにくくなった現実へと変化した。親の育児姿勢は変わっていないと感じられるものの育児文化は継承されず、育児にあたたかい社会が望まれている。

他方、高度経済成長期以降急速に都市化した A 市の特性として定着率が低く土着性があまりない、ふるさと機能を持たない団地など、ふるさと・絆の喪失が指摘された（表 17）。その結果として地域の育児力は低下し、家庭も地域への期待を持ちにくくなっている。親の働いている姿を身近に見ることなく育つ子どもはコミュニケーションが上手になれないままである。

不登校・育児支援に対する地域・行政の連携（表 18）に関しては福祉との連携への教育側の変化の指摘が目された。それまで家庭支援の必要性や民生委員との連携が強調されてきたものの、「支援する側は分断されていて、余計なお世話と言われてしまえばそれまで、一カ所だけでやっても一向に解決しない」という現実があった。近年文部科学省、厚生労働省連名による民生児童委員との情報共有を促す通達もあり、虐待防止の情報共有や幼小保連携、非行防止パトロールなど、地域・行政連携の必要性への認識は高まっている。

虐待・犯罪・非行防止について（表 19）は主に保護司による語りを中心となったが、犯罪はそもそも生活苦に発することが多く、発作的であって「正常な神経でいられなかった」と言うことがある。従って保護司の役割は生活環境整備と保護観察であり、要保護者との信頼関係の形成を通して安心感・安全感を培うことが鍵になる。虐待に関しても同様で、虐待の発生予防は虐待する環境を止めることが第一であり、心を通わせない被虐待の子への対応も、愛情第1で「本人には怒っても悪循環になる、怒ってもしようがないから抱きとめて」ということになる。

表 14 保育所の役割拡大・育児の肩代わり

育児の保育所任せ：親の無自覚・放任	(12)
親の忙しさと子どもの生活リズム	(4)
子どもより自分優先（子どもが病気でも）	(9)
保育所の役割拡大：育児指導	(6)
（一時預かり）保育の効用（共感）・子育て支援の効用 「お母さんの心の安定。」	(8)
親と保育所の信頼関係の構築	(6)
保育所への親の協力	(2)
計	(47)

表 15 変化の激しすぎる社会

情報化社会の光と影 「子どもはまだ知らなくていいことを知ってしまったたり、相手の息遣いを感じずに、付き合いができる。」	(3)
物の氾濫と心の飢餓	(8)
求められる優しさ	(3)
競争社会・無縁社会化・拝金社会 「家庭と仕事場がどんどん遠くなって、地域で働く大人がいなくなった。そこに来て働いてる関係ない大人が、関係の無い子どもに働きかけるわけもない。」	(5)
24 時間社会と精神疾患 「休む時間がなくなっちゃって、みんなが疲れちゃう社会」	(3)
計	(22)

表 16 育児環境・文化の変化

昔のどかな育児風景	(4)
核家族化と育児環境	(4)
子育てしにくくなった社会	(4)
育児環境の変化(子どもの安全)	(3)
育児の負担感	(3)
望まれる育児に暖かい社会	(4)
親の変わらぬ育児姿勢	(2)
継承されていない育児文化	(9)
知識優先育児	(3)
計	(36)

表 17 地域と育児：ふるさと・絆の喪失

地域の育児力	(2)
子どもと社会の接点 「働いてる姿が見えないから。コミュニケーションが下手」	(5)
A市の地域性 「定着率が低い。土着性があまりない。」	(5)
ふるさと機能を持たない団地 「団塊ジュニアが、住んだ街を故郷と思わないで団地から出てってしまう。」	(3)
地域に期待しない家庭	(2)
計	(17)

表 18 地域、行政の連携

不登校問題の実態：地域連携・家庭支援の必要性 「支援する側は分断されてて、余計なお世話って言われてしまえばそれまで、一箇所だけでやっても、一向に解決しない。」	(4)
連携の必要性	(2)
幼小保連携（小1プロブレム）	(1)
非行防止パトロール	(2)
福祉との連携への教育側の変化 {民生・児童委員との情報共有（文科省・厚労省通達 2010.9.）}	(8)
虐待防止の情報共有	(4)
計	(21)

表 19 虐待、犯罪、非行予防のために

犯罪は生活苦、発作的 「自分がそんなことをしちゃったってのは正常な神経でいられなかったから。」	(2)
保護司の役割は生活環境整備と保護観察	(5)
虐待の発生予防は虐待する環境をとめる	(2)
被虐待の子への対応：愛情第一 「本人には怒っても悪循環になる、怒ってもしようがないから抱きとめていこうって」	(3)
要保護者との信頼関係の形成と安心感・安全感 「自分を受け入れてくれる家族とか生活環境が変わると、表情が極端に変わってくる。」	(5)
計	(17)

#### 4. 討 論

本研究では不登校等の学校不適応の背景を近年の社会関係、家庭環境の変化からとらえるべく、関係者からの聞き取り調査を行った。筆者は人格発達を意志決定システムの形成過程ととらえている (Selman et al. 1986 山岸 1998)。個人が社会に参入し、居場所を得るにあたっては周囲との関係で自律と調和を果たしうる判断能力が求められる (角田 綾 2005)。社会に混乱をもたらすことなく、発展に寄与しうることが期待されるからである。調和の実現にあたっては自己の判断に帰属しうる領域と他者の判断に属する部分、さらには判断の共有が求められる領域を識別し、その判断領域にふさわしい対応能力を有することが鍵になる。これを意志決定の効力に関する感覚と呼ぶ (関連する用語として自尊心、自己効力感などの用語がある)。ここで、自我感覚を意志決定の効力の境界に関する感覚と理解すると不登校問題は自我の成長における意志決定の境界に関する感覚の混乱・不安定化の問題と見ることができ。社会性を (明示的・默示的に) 共有された意志決定の境界の感覚 (自覚) を踏まえた行動と理解すると、不登校等は対人関係等の意志決定場面からの逃避という側面を持つ。これは不登校の背景に低統制感を見る見方 (神田 大木 2001) に通じる。以下この観点から本研究で得られたストーリーラインについて若干の読み取りを図りたい。

不登校やいじめ、非行、心身症等様々な学校不適応は子どもが大人になる過程で対人関係能力、社会性を身につける上での「価値観のゆらぎ (試行錯誤)」の表れとして生じている。従って、誰にでも生じうることは広く指摘されてきた。対人関係、社会性は身近な大人 (親、教師、親族、隣人等) や仲間とのつきあいを通して学ぶもの (保坂 岡村 1986, 岡村 2009) であり、子ども達における不登校等の対人関係からの逃避の増加は現代の社会のあり方、意志決定システムの形成システムとしての家庭・地域・学校のあり方が問われている。すなわち、世代の継承の観点から子どもの育ちの現状を見直す必要があることを示している。

既に多くの先行研究が指摘しているように、不登校の基本は対人関係の不調であり、はじめはいじめ等何らかのきっかけによるが、本人の自覚を含め何がきっかけかわからないことも多い。時間経過の中で、学校に対する不適応感が広がり、対人関係の体験が限られて、行動上の制約が生まれ、現実場面から引いていくようになることが多いといわれている。また、不登校の子供たちは一般的に人の意向によって行動することが多く、人にいやといえないところがある。そ

のため不登校児童／生徒にとって自己を守るためには家に引きこもって外との接触を断つしか方法は無い（杉山他編 2001）。

他方、家庭に居場所がなくイライラを解消したい子どもは、友人や甘えられる大人を求めて目立ちたいがために逸脱行動にはしり、また力の弱い子どもを巻き込んでいじめグループを形成し、そこに居場所を見つけたりすることがある。

本研究では人間関係を学ぶ基盤である家庭教育について多くの危惧、懸念が表明され、対人関係能力形成における学校と家庭の役割分担、あるいは協調関係の現場で従来になく変化が感じられていることが示された。対人関係能力については幼児期早期の愛着関係（アタッチメント）を基盤に内的作業モデルにより人への信頼感が醸成され、人への距離の取り方並びに自己の意志決定の有効性の感覚（自己効力感）を獲得、自尊感情（プライド）を得て成長するものととらえられている（林 2010）。思春期における不登校の背景に幼児期以来の育ちの要因を想定することは当然のことである。近年虐待を含め、家庭の養育困難が子の適応障害に結びつくことは広く知られつつある（杉山 2008）。今後、幼児期の愛着関係等対人関係の育ちと、思春期以降の対人関係能力の関連について、早急にかつ慎重に検討が積み重ねられるべきことと思われる。

ただし、今回の調査は予備的なものであり、親、家族側の見方は含まれていない。また極端な事例が印象を強めている可能性があり、その解釈には慎重さが求められる。不登校・学校不適応には教師の指導スタイルの問題なども関与することは言うまでもない。一方、一昨年7月に公表された「子どもを見守り育てる新しい公共の実現に向けた行動計画」や同9月の文科省、厚労省連名通知「生徒指導、家庭教育支援および児童健全育成に係る取り組みの積極的な相互連携について」では「教育分野と福祉分野がそれぞれ特長を生かしながら、学校・地域が一体となって子どもや家庭をめぐる状況把握を行い、子どもや家庭に対する支援体制の充実を図ることが重要」と指摘されている。そこには不登校などの学校不適応を家庭教育を含む子どもの育ちの危機の現れととらえる見方がある。

今回の調査においても基本的に親は変わっていない、社会が変わったという見方が示されている。すなわち、親になって親が発達するプロセスが失われている。便利さの影で人間育てが機能していない。安易な自己責任論など、お互い様の文化が消失し、社会が助けを求めにくく手を出しにくい構造になっている姿がうかがわれた。現代社会においては、助けを求めることは従来以上にエネルギーを要する事態となっており、社会関係からの脱落が起りやすくなっている。国際化、高度情報化の進展に伴い、個々人にはより多くの知識量や判断能力が求められているのに対し、その知識・判断の妥当性・信頼性を検証するための人間関係（絆；情緒的つながり）は希薄化し、同時にその能力を育てるシステム（地縁・血縁）も崩壊しつつある。親は追い詰められ、余裕を失うところからますます防衛的となり、殻に閉じこもって虐待への傾性を強めることとなる（中谷ら 2007）。無縁社会といわれるゆえんである。従来の地縁、血縁の消失に伴って歴史的に培われてきた子育て文化が蒸発していることととらえることが自然であろう。

上記の事態を厚労省は、少子化を含め世代の継承の危機の現れととらえ、従来の障害児早期発見のための母子保健事業に加えて、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業を行っている。従来はごく自然に身につけてきた対人関係能力、非公式の社会統制機能について、その発達過程を明らかにし、それに必要な生育環境を全ての子どもに保障するための手立ての確立が、今こそ求められている（エスピン＝アンデルセン 2011）。

## 文献

- エスピン＝アンデルセン, イエスタ (2011) 大沢真理 (監訳)「平等と効率の福祉革命 — 新しい女性の役割」  
岩波書店
- 林もも子 (2010)『思春期とアタッチメント』 みすず書房
- 保坂亨 (2002)「不登校をめぐる歴史・現状・課題」『教育心理学研究』41 pp.157-169
- 保坂亨・岡村達也 (1986)「キャンパス・エンカウンター・グループの発達の・治療的意義の検討:ある事例を通して」『心理臨床学研究』4 pp.15-26.
- 神田信彦・大木桃代 (2001)「中学生の不登校の背景要因の検討」『人間科学研究 (文教大学人間科学部)』23 pp.181-190.
- 中谷奈美子・本城秀次・村瀬聡美・金子一史 (2007)「母親の防衛スタイルと虐待的行為の関係」『心理臨床学研究』24 pp.675-686
- 岡村達也 (2009)「発達段階と友達関係 — ギャング、チャム、ピア」『児童心理』63 pp.1458-1463.
- 杉山登志郎 (2008)「子どものトラウマと発達障害」『発達障害研究』30 pp.111-120
- 杉山登志郎 小枝達也 宮本信也 長尾圭造 編 (2001)『学校における子どものメンタルヘルス対策マニュアル』  
ひとなる書房
- Selman, R. L., Beardslee, W., Schultz, L. H., Krupa, M. and Podorefsky, D. (1986) Assessing adolescent interpersonal negotiation strategies: Toward the integration of structural and functional models. *Developmental Psychology* 22, pp.450-459.
- 角田巖・綾牧子 (2005)「子どもの存在における二重性」『人間科学研究 (文教大学人間科学部)』27 pp.123-134.
- 山岸明子 (1998)「小・中学生における対人交渉方略の発達及び適応感との関連 — 性差を中心に —」『教育心理学研究』46 pp.163-172.